

5. 専修学校と各種学校の区分

	専修学校	各種学校
修業年限	1年以上	1年以上 ただし簡易な技術技芸は3ヶ月以上
授業時間	年間800時間以上（夜間450時間以上）	年間680時間以上
入学資格	専門課程(専門学校)：高校卒業以上 高等課程(高等専修学校)：中学卒業以上 一般課程：不問	課程に応じ定める

※専門学校で、修業年限が2年以上、総授業時間数1700時間以上の学校の場合は「専門士」の学位を取得することができる。

6. その他の教育機関

(1) 通信制大学

入試はなく、学費が安い。多くの通信制大学では、4月と10月に入学可能です。また、学割の適用を受けることができ、図書館などの大学施設も、通学課程の学生と同様に利用できます。学習は、テキストを読んでレポートを作成・提出するという仕組みが主だが、最近ではネット上でビデオ講義を受講できたり、ネット上で教員と音声で会話ができたりなど、インターネットを活用した学習システムを取り入れる大学も増えてきています。

※ 大学・短大の通信課程で取得できる資格

教員免許状（特定の学部・学科に進めば、高校、中学校、小学校、幼稚園、養護学校の1種、2種免許状 ただし、取得できる資格は学科によって異なる）

保育士 博物館学芸員 ビジネス実務士 学校図書館司書教諭 測量士補 情報処理士
図書館司書 社会福祉主事任用資格

※ 受験資格：司法試験第2次試験、公認会計士第2次試験、税理士試験、社会福祉士 建築士

(2) 放送大学

一般TVやスカイパーフェクTVで放送授業を行っています。文部科学省によって認められた正規の大学課程で、4年間以上在学して、124単位以上を取得すれば学士の資格が得られます。